

令和6年 第1回香芝市教育委員会会議（1月定例）会議録

日時 令和6年1月26日(金)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
まなび推進局長 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 中里 倫
こども課長 白石 敬治
生涯学習課長 柳原 訓
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主査 森 麻希

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 皆さんおはようございます。令和6年第1回香芝市教育委員会会議を招集いたしましたところ、委員各位には公私何かとご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回定例教育委員会会議を開催いたします。
委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員、三岡委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長 それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告いたします。

令和5年12月27日（水）、広陵町・香芝市共同中学校給食センター仕事納め式に、本市市長、広陵町長、広陵町教育長、そして本市教育部長、広陵町教育部長とともに出席しております。1年間、安心・安全な給食を提供していただいたことに感謝してまいりました。

令和6年1月4日（木）、仕事始め式。市長、副市長、市議会議長、副議長、各部長、出席のもと行われました。

1月7日（日）、令和6年日本ボーイスカウト奈良県連盟葛城地区香芝連合育成会の年頭式に参加しています。とても寒い日でしたが、ボーイスカウトに入っている子どもたち、半袖・半ズボン、うす着で本当に元気にしている姿が印象的でございました。感心いたしました。

1月8日（月）、令和6年香芝市二十歳を祝う会。今年も委員さんとともに出席させていただきました。実行委員が中心となり、とても整然とした素晴らしい二十歳を祝う会が挙行されました。

1月9日（火）、奈良県教育委員会を訪問させていただいております。

1月10日（水）から第3回学力向上の取組におけるヒアリングを行っております。その日には五位堂小学校、関屋小学校、香芝東中学校を行いました。

1月12日（金）、今年初めての小・中校長会。その日の午後には、下田小学校、真美ヶ丘西小学校、香芝北中学校、香芝東中学校のヒアリングを行いました。このヒアリングについては、1学期（学力）テストがございます。そのあと、8月に結果が返ってきます。それを課題とした取組については2学期はじめにヒアリングをしており、今回のヒアリングでは2学期の課題をどれだけできたかという話し合いをしております。

1月13日（土）、第20回香芝市民間幼保連盟の総会に出席させていただきました。

1月15日（月）、奈良県交通安全協会香芝分会から贈呈式がございました。今年は、道路に貼るストップマット（路面標示ステッカー）を150枚贈呈していただきました。毎年、子どもたちの安全対策のために、大変すばらしい、いい物をいただいております。

同じくその日に香芝西中学校、志都美小学校、旭ヶ丘小学校のヒアリングを行っております。

1月16日（火）、同じく鎌田小学校、香芝中学校、五位堂小学校のヒアリングを行っております。

1月17日（水）、広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会。この運営委員会では、各市町の校長先生方も出席し、行いました。

1月18日（木）、第2回いじめ・不登校等対応委員会。年に3回行っておりますけれども、全委員の皆さんに参加していただきまして、そして、いじめ・不登校についての話し合いを行いました。

1月19日（金）、教職員の人事具申ヒアリング。この日は6校のヒアリングを、県の教育委員会教職員課から管理主事の先生が来られて行いました。

同じく、その日の夕方には真美ヶ丘東小学校、二上小学校、三和小学校の学力ヒアリングを行いました。

1月21日（日）、第31回香芝市マラソン大会。真美ヶ丘東小学校を会場として行われました。小雨の日でしたが、たくさんの元気な子どもたちの走る姿を見ることができました。本当によかったです。

1月22日（月）、志都美小学校の学校訪問を行いました。昨年10月と

1 1月に香芝市内の学校訪問をしたんですけれども、志都美小学校が当時インフルエンザでできませんでしたので、この日にさせていただきました。子どもたちの生き生きと頑張っている姿を見ることができて大変よかったです。

1月23日（火）、教職員人事具申ヒアリング2回目です。これは8校のヒアリングをしております。

1月25日（木）、ニコニコあいさつ運動。私は三和小学校・幼稚園の方に行きましたけれども、小学校では子どもたちがカッシーに触れ合う姿を見て、本当に子どもらしいなということを感じながら、元気なあいさつとともにうれしくなりました。幼稚園の方も大変楽しかったです。

1月27日（水）から1月26日（金）の動静でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

田中委員。

田中委員 21日に行われました香芝市マラソン大会のことについて少しお伺いしたいと思います。今年から子ども駅伝大会の選考方法は確か多少変わったりしておると思うんですけれども、そこら辺のことについてちょっとご説明願えたらと思います。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 田中委員がおっしゃっていただきましたように、子ども駅伝大会は3月に開催されるんですけれども、出場選手の選考を長年この香芝市マラソン大会で行っておりましたが、今年については別途、選考会を設けさせていただきました。そこで選手を決定させていただいたので、今回の香芝市マラソン大会の方では選考はしなかったということでございます。

教育長 ほかにご意見、ご質問等はございませんか。

關野委員。

關野委員 1月18日の第2回いじめ・不登校等対応委員会についてお伺いしたいと思います。よく不登校の生徒・児童について耳にするんですけども、この委員会の中でどのような内容を話されて、どのような対応をするか、という協議の内容をちょっとお聞きしたいんです。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 この会議の名前の通り、いじめのこと、不登校のことについて、事務局の方から様々な取り組みについて報告する中で委員の皆様方からいろいろなご示唆をいただくということでございます。

今回、いじめに関しましては、子どもたちにとってアンケートの中から見えてくる児童・生徒のいじめに関する意識、この中から見えてくる課題、こういったことについて委員の皆様から様々にご意見を頂戴いたしました。同様に、不登校に関しましては、長期欠席の児童・生徒の要因等についてつぶさに委員の皆様方からご意見を頂戴したと、このような内容になってございます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 不登校については、すみれ教室等ありますが、それらを活用して学校に復帰させるといふ取り組みは、今どういふ状況なんでしょう。すみれ教室に行っていたけれども、そこをやめたといふ子も何人か聞いていますのでね。取り組みによっては生徒が意欲を持って行けるかなと、そういう気がします。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 すみれ教室に通室をする児童・生徒の中には、数回の通室で学校に戻ったといふ例もございますし、今委員がおっしゃるよういふすみれ教室での学習といふのが自分にはなかなか合わないといふような児童・生徒がいることも確かでございます。しかしながら、学校支援室とすみれの指導員で、年末、あるいは年始にかけて、今年度の取り組みから来年度すみれ教室の機能を強化するためにどういふことが大切であるかといふことを、今いろいろと意見を交わしながら次年度に向けて検討を進めておると、こういふ状況でございます。以上です。

教育長 他に何かご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 ご質問等がございませんので、日程5に進みたいと思ひます。

日程5 (1) 議第1号「令和5年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」

教育長 案件(1)議第1号「令和5年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました議第1号「令和5年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」提案理由を説明申し上げます。

本案は、香芝市教育委員会表彰要綱第3条の規定に基づき、被表彰者の決定についてお諮りするものでございます。被表彰者につきましては、去る1月10日、校長、園長、所長からなる表彰選考委員会により審査いただいております。

また、審査委員会で被表彰者とされた教育美術展覧会の特選受賞者につきましては、1月22日時点での結果を本日資料として配付させていただいております。まだ結果が出ていない幼稚園・保育所の園児・児童につきましては、特選の結果が出ましたら、表彰対象とさせていただきたいと考えてございます。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 事前に参考資料等を配布いただいて、いろいろ突き合わせて資料を読ませていただきました。このまま被表彰者名簿として挙がっている皆さんに表彰を授賞していただければいいんじゃないかといふふうと考えております。

教育長 他にご意見等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 私も田中委員と同意見でございます。今年も、皆さん本当に良い成績を収め

とくたさって、立派だったなと感心しております。また候補者には挙がっていますけれども選考されなかった児童・生徒さんの方につきましては、非常に残念なんですけれどもやはり規定というものがございますので、これは各保育所、幼稚園、小学校、中学校の方で、子どもさんに選考に挙がっているということをお伝えされていたのであれば、選考されなかった理由はきちっと学校側からお伝えいただいて、また、児童集会、学校集会や、その他園内・校内の新聞等で、しっかりと褒めてあげる機会を持っていただければなど考えております。よろしく願いいたします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 選考結果をお示ししておりますけれども、議決をいただければ、この結果を各小・中学校、幼稚園、保育所に連絡いたしまして、今おっしゃっていただいたようなことも含めて考えていくように指導させていただきます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 これは内規の方が本当にすっきりしましてね、私たちの方も判断しやすいと感じています。一生懸命頑張っている児童・生徒について表彰するというのは非常に大事なことだと思います。本人たちだけじゃなくて、その周りの児童・生徒もやる気が起こり、そして、市全体が活気づくんじゃないかという気がします。内規に則って判断したところのこの被表彰者ですので、私はこれで結構だと思います。賛成いたします。

教育長 中尾委員。

中尾委員 私も皆様と同意見で、今回初めてこのような形で審査されているということも知ったわけですがけれども、基準もかなりはっきりしていて、客観視しても問題のないものということもありますのでこのままお伝えしていただければいいかなと思います。本当にいろんな競技で、いろんな場面で、お子さんが活躍されている姿を見ることができて本当に感心させられました。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他に質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

教育長 なお、教育委員会の方から被表彰者の決定にならなかった児童・生徒・園児等にご説明をよろしく願いしたいと思います。また頑張っていたきたいと思えます。

日程5 (2) 請願第1号「請願書の提出について」

教育長 それでは案件(2)の請願第1号「請願書の提出について」ですが、1月18日付で請願書の提出がありましたので、委員の皆さんに審議をしていただき

たいと思います。

内容につきましては、「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を市PTA協議会の中から3名推薦にて決定すること」と、「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を4つの中学校校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ、推薦にて選定されること」を請願されております。

請願趣旨につきましては、配布の請願書のとおりでございます。

なお、昨年12月の教育委員会会議にて継続審議となっておりました、12月8日付の請願書につきましては、1月18日付けで請願を取り下げたい旨の申し出がありました。取り下げ理由といたしましては、請願書の代表者氏名の修正をおこなうためとのことで、請願者からの申し出どおり、こちらの請願の取り下げについては受理させていただきました。

また、いまから審議していただく、1月18日付けの請願書につきましては、請願書の代表者氏名は異なりますが、請願趣旨につきましては、昨年12月の教育委員会会議にて審議いただいた内容と同じであることを申し添えます。

教育長 それでは最初に「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を市PTA協議会の中から3名推薦にて決定すること」について審議を行いたいと思います。

教育長 請願内容について、ご意見等はございますか。
田中委員。

田中委員 前回の委員会会議で少しお伺いしたいことがあるというふうにお伝えしておったと思うんですが、今回ちょっと差し替えということになっておりますけれども、請願者はこの場にお越しでしょうか。少しお伺いしたいことがあるんですがいいでしょうか。

教育長 それでは請願者に直接説明をいただきたいということでよろしいですか。

教育長 請願内容について、直接お伺いしたいということでございますので、香芝市教育委員会請願処理規則第5条により、請願者に直接説明をいただくことができます。

請願者が本日傍聴にお越しいただいておりますので、請願者に直接ご説明いただきたいと思いますが、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、請願者にご説明いただきます。請願者の方は前にお越しく下さい。

教育長 暫時休憩いたします。

（ 10時33分 休憩開始 ）

（ 10時34分 休憩終了 ）

教育長 休憩を解いて再開いたします。

教育長 香芝市教育委員会会議規則第21条により、請願者からご説明をお願いしたいと思います。

田中委員 少しよろしいでしょうか。

教育長 田中委員。

田中委員 すいません。請願内容につきましては前回も内容を確認させていただいておりますので、少し事実確認の部分でお伺いしたいことがあります。

今回、香芝市PTA協議会の会員ということで請願者の名前をお書きいただいています。その部分とその他857名となっている部分に関して、まずは一つご質問させていただきます。香芝市PTA協議会は14校と、確か私の記憶では旭ヶ丘幼稚園の会長さんは別にもう1名おられて15名が市PTA協議会を確かされていると思います。そういう部分で考えたときに、その他857名と書いていただいている方々は、おそらく『2. 請願の理由』の中の最後の段落の「そこで、広く市民の声を取り上げてもらうために」ということで、おそらく署名活動なりされたのかなというふうに思います。あくまでも市PTA協議会の会員は請願者のみで、その他857名に何名か入っておられるかもわかりませんが、基本的な部分としてはそういう建て付けといたしますか、それでよろしいですね。

請願者 代表者は、私が市PTA協議会の会員としてさせていただいております。署名いただいた方たちは、PTAの関与という縛りなく市民の方から頂戴しております。

田中委員 はい、わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 すいません、そうしましたら続けて質問をさせていただきたいと思います。市PTA協議会の会員ということで、請願者のお名前をここに書いていただいています。

特に『3. 請願項目』として、二つ書いていただいているうちのまず一つ目「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を市PTA協議会の中から3名推薦にて決定することを求めます。」というふうに書いていただいております。この部分に関しましては、市PTA協議会の中では、こういう方向性の意思疎通というものは図られておるのでしょうか。

教育長 請願者、お願いいたします。

請願者 市PTA協議会の役員会でもこの話をさせていただいて、請願としては私個人で出させていただきました。ただ、市PTA協議会からも3名出させていただきたいということを口頭で教育委員会に伝えさせていただいております。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。ちょっと事実確認のために質問させていただきました。

教育長 關野委員。

關野委員 今の市PTA協議会から3名とそういうふうに使われていますけれども、この3名の根拠というのはどういうことなんですか。

教育長 請願者、お願いいたします。

請願者 市PTA協議会の中でもこの話は出ておまして、簡単に言うと対象となっている小学校が3校、関屋と志都美と鎌田。まずこの3校だけでも事情が全く異なると。例えば、志都美小学校でしたら旭ヶ丘小学校まで明らかに遠いとか、鎌田小学校でしたら統合される学校がそもそもキャパオーバー、もう入りきらない、教室が今でも足りない状況、関屋小学校に至っては災害指定地域の問題ということで、3校だけでも、かなり違った現状があります。

それと、あとは吸収する側の学校の会長さんもやっぱりその話し合いにはとても興味を示していて、自分ごとに考えていらっしゃいます。

ということで、別に鎌田と志都美と関屋の3校が出たいというわけではなく、あまりにも事情が違いすぎるので、皆さんの意見を3校でしたらこの3校の吸収する側、吸収される側、どちらかの方は入れるようにしていただける機会をいただきたいということで、3名という請願を出させていただきました。

關野委員 はい、わかりました。

教育長 田中委員。

田中委員 すいません、いろいろお考えいただいて大変ありがとうございます。今回再編等に関する基本方針というのを教育委員会会議の方で議決いたしまして、皆さんにホームページ等で広くお示ししている状況ですが、今お話を伺いましたように、前回の教育委員会会議のときにも発言しましたが、「統廃合」という言葉は嫌いなんですけれども、前々から言いますように「再統合」、一旦分かれた学校がまた戻っていくっていうのは、全体のいろいろなバランスの中では自然なことかなと私自身思っています。

というのは一部地域が、学校のキャパがオーバーしたことで新しい学校ができていくという形ですから、逆に言うと、人口減に合わせていって、どこかでまた元の形に戻っていくっていうのもこれも自然な形ではないのかなというふうに私は思っております。

その中で、特に短期的な目の前の問題っていうのが非常に今、皆さんの中で議論になっている部分かなというふうに思います。その部分はその部分で、十分配慮をさせていただき、検討もしていかなければならないというふうに思っていますが、あくまでもこれは香芝市としてこれからおそらく5年から10年先を見据えた形で、どういう形で歩を進めていくかというたたき台の部分だと私は思っています。「私は思っています」というよりも、たたき台の部分としてお示しさせていただいたものですので、これは広く短期的な部分だけじゃなしに、そういう長期的なスパンでの部分の検討も当然のごとく加えていくべきものであって、その中でいろいろ、例えば、通学の問題であったりとか、いろんなこともあると思います。それも多分、以前のいろんな会議のなか等々で、例えば、通学の問題にしても、市がこの夏の暑い部分というのを考えた時に、実験的に一度晴実台の方から関屋小学校の方に向けて、通学バスを臨時ですが運行していただいた実績もあります。

だからそういうふうな等々のことも考えましたときに、やはり教育に関するリソース自体も、いろんな形で集約しなければならないという大前提の中で、それであればどういう形でやっぱり振り分けしていくのかというのを長期の展

望の中で教育委員会としては考えていかなければならない部分だと思います。

そうした場合に、今、学校の位置が適切であるのか。小学校でしたら今現在35人学級、これが30人学級というような見方も今出てきています。そんな中で、どういう形で流れを持っていくのかという部分で、絶えずアップデートしながらいろんなことを検討していかなければならないというふうに思っています。

そういう形ですので、短期的な部分だけでなく、長期的な部分を踏まえながら、これは長いスパンでやっていかなければならない事業だと思っておりますので、そういう部分で、先ほど關野委員がおっしゃられたような形で、市PTA協議会の方から長期的な視野に立った形でご推薦いただけると、それはそれで非常にありがたいかなというふうに思っております。以上です。

教育長 今、請願項目の一つ目のところで、市PTA協議会の中から3名の推薦ということでご意見ございました。他にご意見等はございませんか。
關野委員。

關野委員 今3名とお聞きしましたけれども、当事者学校ですか。それぞれの部分で懸念される問題。保護者の方からPTAの方で懸念される問題がいろいろとそこで出されて、そして、それをどのように対策・解決していくか。そういう形で、教育の体制・システムがどんどん良くなっていけばいいなど、そういうふうに思っております。子どものための教育ですからね。だから、子どもがこの香芝市のなかで、どんな形で育てていくのが一番いいのかと。そのためには、多少我慢するところもあるかもしれませんね。だけど、この教育で「香芝で育ててよかった」とそういうふうな形を考えていくと。小さくまとまってしまうか、大きくみんなと多様性を持ったものと一緒にやっていって、自分らが成長していく、子どもが成長していくと、そういうことを考えていくのが我々大人の責任じゃないかと、そういうふうに思います。
だから、請願の理由は本当によくわかるんです。今後の子どものためですからね。ちょっと意見だけ言わせていただきました。

教育長 他にご意見等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 請願者の先ほどのご説明を伺いまして、やはり直接お話を聞いた方が、やはり請願の趣旨がよくわかるなど改めて感じております。
関屋、鎌田、志都美以外にも、吸収する小学校の方からも大きな懸念を抱いておられるということがよくわかりましたので、私自身といたしましては市PTA協議会の中でそういった当該の小学校、また他の小学校の会長さんの中で公平公正に審議してくださる方を推薦という形で考えていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

教育長 請願者、お願いいたします。

請願者 やっぱりこれはこの3校だけの問題ではなく、真美ヶ丘の方たちも懸念されている問題でして、今はたまたま入っていないだけで、今後将来的に統廃合とか再編が行われていく可能性もありますので、その視野も含めた中で、本当にフラットな考えの立場で皆さんの意見を代表して伝えられる方を選出できるようにと考えております。

教育長 他にご意見等はよろしいですか。

關野委員。

關野委員 先ほど言いましたけどもね、やっぱり香芝市の教育全体のことで、教育というのはこれからの子どもを育てるってことですからね。いろんな懸念されることとか、いろんな部分があるかと思えますけども、これは子どもを育てていくってことを基本的に考えて、そして、みんなで問題点とか、いろんなところを検討していったらいいかなと、そういうふうに思います。
だから、本当に子どものために考えてください。それが一番と思います。

教育長 それでは、採決に移りたいと思います。「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を市PTA協議会の中から3名の推薦にて決定する」ことについて賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。いかがですか。

各委員 (全員挙手)

教育長 ありがとうございます。それでは賛成多数として採択することといたします。

教育長 続きまして、請願項目の二つ目でございます。「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を4つの中学校校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ推薦にて選定されること」について審議を行いたいと思います。

教育長 審議内容について、ご意見等はございますか。
田中委員。

田中委員 前回の委員会会議の中で4つの中学校校区在住の市民からそれぞれ1名ずつということを請願で書いていただいていますけども、考えられている枠組みといえますのか、そこの部分が少しはっきりしなかったものですから、特にこの部分はお伺いしたいなというふうに前回思っておりました。一応「4つの中学校校区在住の方」というふうになっておりますけれども、何か特にその枠組みであるとか、そういう部分のお考えがあるようであれば、ちょっとお聞かせ願えたらなというふうに思います。

教育長 請願者、お願いいたします。

請願者 これは先ほど説明させていただいたんですけども、真美ヶ丘の方も自分たちの将来の懸念として話し合いに加わりたいという意見もありました。その中で、その中学校区の住民の方からも意見を伺えたらなという気持ちでこれを出させていただきました。
ただ、枠組みに関しては、それは市PTA協議会の方は市PTAからの推薦ですが、中学校区の方は教育委員会の方々でお決めになるかなと私は認識しておりました。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。特に何か考えておられる部分があるのかなというふうに思っておりましたけれども今のお話をお聞かせいただきまして大体内容としてはわかりました。

その4中学校の校区からどなたかが選ばれる、地域住民代表として選ばれるということは、基本的には必要なことではないのかなというふうに、私自身はもともと考えておりました。

枠組みとしては、どの枠組みがいいのかっていうのはいろんな考え方はあると思うんですけども、4中学でいいましたら、これが適切かどうか別の話としまして、例えば、コミュニティ協議会がそれぞれの中学校区ごとにありますから、例えば、そういうところにご推薦を願うとかいろんな考え方はあると思います。

ただこの根本的な部分の4つの中学校区の住民からという部分に関してはそういう意味ではもともと教育委員会としてもそれが適切であるのかなあというふうには考えております。今のお話の中でありましたら特にこの団体からというふうなご要望が特段ある形ではないというふうに私自身受け取りましたので、その選出といたしますのか、選任方法についてはこちらにお任せいただけるということによろしいですか。

教育長 請願者、お願いいたします。

請願者 私はそのように認識して出させていただきました。

教育長 他にご意見等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 今回、請願としてお出しいただいているんですけども、もともと事務局案といたしましても、各中学校区の地域住民の方から、今田中委員からのお話もございましたように、コミュニティ協議会、学校運営協議会、普段から学校に関わってくれてくださっている団体から1名ずつ出ていただくのが望ましいのではないかなという案がもともと出ておりましたもので、この請願を採択させていただくかどうかっていうのが非常にまたややこしいところなんです。もともと事務局の方で案が出ていることですので、その辺りちょっとご承知いただければ思っております。

教育長 田中委員。

田中委員 前回の委員会会議でも発言させていただいたんですが、いわゆる第三者が請願を出すことで何かに影響を及ぼすという、直接の利害関係といいますか、そういうふうなことがない形での請願っていうのは非常にお受けしにくいというふうに私自身は考えています。

その中で、ただ現実問題としまして、その部分をちょっとお伺いしたかった部分で、先ほどの質問させていただいたことに対する回答いただいた部分と、もともと教育委員会として考えている方向性に大きく齟齬はないのかなというふうに私自身考えています。

そういう意味では、採択してもという考え方もあるかと思うんですけども、先ほど言いましたような理由でなかなか第三者に影響を及ぼす形での採択っていうのは私としては、ちょっと賛成しにくいというふうに思います。

そういう意味で、内容は十分こちらは理解しまして、実態はおそらくあまり変わらない形で決定することは可能かなというふうに思っております。

そういう形で大変申し訳ないんですが、この二つ目の請願に関しましては、私としては不採択。

ただ、趣旨、要望に関しましては、可能な限り実現できるようにこちらの方で努力することは決してやぶさかではございませんので、そういう形でご理解願えたらなというふうに思います。

教育長 他にご意見等はございませんか。

中尾委員。

中尾委員　私もそうなんですけど、今回、請願者がこちらにお越しいただいたことで、この文面だけでは読み取れない趣旨。どこから、委員さんを選ばれるのかってということとか、あと選び方に関してもこちら教育委員会の方にゆだねられるということがはっきり確認できたということがございますので、皆さんがおっしゃっている通りなんですけれども、ここで意思のすり合わせができたかなという形で、両者納得できるという形でいいのかなというふうに思っております。

なので、請願いただいたからその通りにしたという流れではなくて、両者もともとあった案に対して、納得できたという形で収まったらいいのかなというふうに考えております。

教育長　他にご意見等はございませんか。
田中委員。

田中委員　今回、ご足労いただきましてご説明願いましたこと大変ありがとうございます。市PTA協議会さんの方であるとか、それからまた今新たにご発言いただいたことで、真美ヶ丘地区の方におかれましても将来的な部分で、いろんなことに関心や懸念を持っていただいているということもまた新たに理解できました。

もともと香芝市全体の計画として計画をさせていただいておりますので、皆さんに参加していただくことが非常に大事であり、有益であるというふうに考えています。そういう部分では今回お話いただきましたことで、より深く委員4名につきましても事務局の方につきましてもより深くいろんなことが理解できたというふうに思います。

本日は大変ありがとうございます。

教育長　そうしましたら請願者の方はお席にお戻りください。ありがとうございます。

教育長　暫時休憩いたします。

(10時59分 休憩開始)

(11時00分 休憩終了)

教育長　休憩を解いて、再開いたします。

教育長　それでは、請願項目の二つ目について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員　(挙手なし)

教育長　賛成なしと認め、この請願は不採択といたします。

教育長　しかし、このことにつきましては先ほど請願者からお話ありました。そして、教育委員さんからもお話ありましたことで4校区から委員を推薦するということで、また教育委員会の方で十分考えていくということでもよろしいでしょうか。それでは、よろしくをお願いいたします。

日程5 (3) その他

教育長 それでは、案件（３）その他として、各課より報告がありましたらお願いいたします。
 教育部長。

教育部長 私の方からは、令和６年１月臨時議会が１月２４日に開催されました。案件として教育委員会から１点報告案件がありましたので、その部分についてご報告させていただきます。

 報告案件でございますが、関屋幼稚園の外周フェンス付近を幼稚園長とボランティアの方により、また幼稚園の職員により、草刈作業を行っていましたが、その飛び石が隣接する関屋小学校の職員駐車場に止めてあった自動車のリアガラスにあたりました。それに伴う、賠償と和解の方が成立しましたので、その部分について、専決した案件を報告させていただきました。以上でございます。

教育長 今の報告につきまして、何かご意見等ございませんか。

教育長 他に報告はございませんか。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和６年第１回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会といたします。

（ 午前１１時０３分 閉会 ）